昭和58年3月5日 627号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

昨春の千鳥ヶ淵

もうすぐ 春ですね

4月1日からは
〝さくらまつり〟が始まります

ことしの冬は、ちょっと変!?
暮から、〝暖冬、暖冬〟といわれた気候も、2月中旬から逆戻り。
東京では、本格的に降った雪が、都心を白銀の世界に変えてしまいました。
でも、3月になると、日ごとにあたたかさが増し、やがて、花のたよりも届きます。
桜の季節を迎えて、千代田区では、ことしも恒例の『さくらまつり』を靖国神社、神田神社、千鳥ヶ淵ガーデンロードで開催します。
すでに、3月1日からは千鳥ヶ淵のボート場も再開しています。
お濠の水もぬるみ、あたたかい日ざしのなかで、〝春の予感〟をつかんでみてはいかがでしょう。

65歳以上の心身障害者の方に
病院等に支払う一部負担金を助成

昭和五十八年二月一日から老人保健法が施行され、この法律による医療を受ける方は、一部負担金を病院等の窓口で支払うことになりました。

そこで、東京都では、今後も心身障害者医療費助成制度をつづけるとともに、新たに一定の障害を持つ老人に対し、この老人保健法による一部負担金を助成します。

●一部負担金とは

老人保健法による医療を受ける方が、病院等の窓口で支払うお金をいいます。

外　来　月四百円

入　院　一日三百円（二か月まで）

●一部負担金助成の対象者は

六十五歳以上でつぎの方。

・身体障害者手帳一・二級の方

・心臓、じん臓、呼吸器等の障害者で、身体障害者手帳三級の方

・愛の手帳一・二度の方

●所得制限があります

この一部負担金を助成する制度には、所得制限があり、所得制限額は右下の表のとおりです。

また、社会保険本人の方は助成は受けられません。

●所得制限（昭和56年中の所得）

扶養親族等の数	基準額	収入金額
0人	3,611,000	5,076,000
1	3,901,000	5,439,000
2	4,191,000	5,801,000
3	4,481,000	6,146,000
4	4,771,000	6,468,000
5	5,061,000	6,790,000

●申請の手続きは

つぎのものを持参のうえ福祉課へ。

・健康手帳（老人保健法）医療受給者証）

・健康保険証

・身体障害者手帳または愛の手帳

・印鑑

なお、㊥受給者証を持っている方は、㊥受給者証を持参のこと。

●一部負担金の助成は

以上の手続きを行いますと、㊥受給者証が交付され、一部負担金が助成されます。従って、指定された診療機関では一部負担金を支払う必要はありません。指定外の診療機関では一部負担金をいったん窓口で支払っていただきますが、その後に区役所福祉課に申請していただくと、助成が受けられます。

問合せ　福祉課医療助成係

飯田橋三丁目に「こども広場」がお目見え

このほど、飯田橋三丁目に「飯田町こども広場」が開設されました。

この広場は、区が国鉄から六月までの期限で借りた用地につくられたもので、小学生以下を対象としています。

☆所在地……飯田橋三―十

☆広さ……五、二八七平方㍍

☆利用できる団体は……在住または、保育園、小学校に在学する児童で十名以上を単位とし、指導者がいる団体

☆登録が必要です……利用を希望する団体は、社会教育課で登録をしてください

☆利用するには……登録が終ったのち、「利用予定票」を出してください

☆利用時間は…午前六時から午後六時までで二時間単位

☆抽せんは…前月の二十日に区役所で行います。

☆問合せ…社会教育課体育係

鎌倉臨海学園 入園児童募集
2週間の仮入園もできます

区立鎌倉臨海学園の入園児童を募集します。

この学園は、体の弱い児童などが、気候の温暖な空気のきれいな自然の中で、規則正しい生活を送り、健康回復を図りながら、区内の小学校と同じ授業を受けて勉強していく、全寮制の学校です。

入園は原則として四月から一年間ですが、九月、一月にも受付ます。

このほか、ことしからあらたに二週間の「仮入園制度」を設けました。

入園できる児童　区立小学校三年生から六年生までで、ぜん息、貧血性筋肉薄弱、感冒にかかりやすい、偏食、肥満などの児童

費　用　毎月二万五千円程度（食費、教材費など）

問合せ　くわしいことは、各小学校か、教育委員会学務課学事係へ。

第一回区議会定例会
新年度予算などを提案

昭和五十八年第一回区議会定例会が、三月三日から開会されています。

この定例会に提出された議案等は、昭和五十八年度東京都千代田区一般会計予算のほか二十件です。

3月11日まで

『入札参加願い』の受付

昭和五十八年度および五十九年度中に千代田区が発注する工事の請負いなどについて、区と取引きを希望する方の入札参加資格申請の受付を行っています。

受付期間は三月十一日㈮までで、土曜、日曜日を除く午前九時から午後四時まで、区役所六階会議室で行っています。

問合せ　経理課契約係

千代田区三十六周年記念表彰式を行います

区では、三月十五日㈫の午前十一時から、千代田区公会堂で「千代田区三十六周年記念表彰式」を開催します。

千代田区の三十六回目の"誕生日"を記念して、区政のいろいろな分野で功労のあった方々を表彰するとともに、懇談会も行います。

問合せ　総務部総務課総務係

区民の交通災害共済
4月から掛金が変ります
1口300円から500円へ

問合せ　交通災害共済窓口（☎264－0151内線528）へ。

申告はお済みですか

申告と納税は3月15日までです

所得税、贈与税、個人事業税、特別区民税・都民税の申告は、三月十五日(火)までです。

提出期限が近くなると、窓口が大変混雑しますので、申告書の提出や相談はお早めにお願いします。

◎振替納税をご利用の方へ

◇取扱い金融機関においては、納期限（三月十五日）からおおむね二週間後に振替納税をします。

◇ご自分では直接納めないようにしてください。

◇納税額に見合う預金を、ご指定の口座に用意してください。

※「確定申告の手引」には、振替納税用納付書を申告書に添えて、お出しいただくようになっていますが、その必要はありません。

※転居または金融機関の変更をされた場合は、税務署または金融機関で変更手続きをしてください。

◎一括して納税することが困難な場合は

◇延納制度をご利用ください。

申告書下部の「延納届出」欄に記入のうえ、第三期分の納税額の半分以上（納税貯蓄組合員の場合は第二期分相当額でも可）を三月十五日までに納めると、残りを五月三十一日まで延納することができます。なお、延納期間中は、年利七・三%（日歩二銭）の利子税がかかります。

申告と納税についての問合せは、お気軽に左記へどうぞ。

・所得税・贈与税については
麹町税務署　☎294―四五五一
神田税務署　☎294―四八一一

・個人事業税については
千代田都税事務所☎252―七一四一

・特別区民税・都民税については
区役所税務課課税第一係

◆◆軽自動車などをお持ちの方へ◆◆

決められた届出は忘れずに

軽自動車税は、毎年四月一日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

また、廃車届などの決められた手続きをしていないと、現在軽自動車を持っていなくても、課税の対象となりますのでご注意ください。

なお、原動機付自転車（百二十五ccまで）をお持ちの方で、住所を変えたときや、車両を買替えたときには、決められた手続きを必ず行ってください。

保険には必ず加入を

原動機付自転車を含む二輪車も、強制保険に加入しなければなりません。まだ保険に加入していないひとや、これから車両の登録をするひとも、必ず**「自動車損害賠償責任保険」**に加入しましょう。

問合せ
原動機付自転車・小型特殊自動車
区役所税務課課税第二係
二輪小型自動車・軽二輪
東京都陸運事務所☎471―六三一一
軽自動車
軽自動車検査協会☎472―一五六一

国民健康保険　4月から保険証が変ります

四月一日から国民健康保険の保険証が新しくなります。

四月一日以降に、診療を受けるときは、新しい保険証（青色）を病院や診療所の窓口に提出してください。新しい保険証でないと、保険による診療は受けられません。

新しい保険証は、三月中に郵送しますが、被保険者資格の確認などのため郵送しないものもありますので、三月末日までに届かないときは、国民健康保険課に問合せを。

また、現在お持ちの保険証（白茶色）は三月三十一日限りで無効となり、使用できませんので、四月一日以降に国民健康保険課か出張所の窓口に必ずお返しください。

問合せ　国民健康保険課資格給付係

国民年金保険料が4月から変ります

国民年金の保険料のうち定額保険料の額が四月から**月額五千八百三十円**（三月まで五千二百二十円）となります。なお付加保険料は四百円で変りません。

また、一年分（例えば昭和五十八年四月分から五十九年三月分まで）を前納される方には、つぎのとおり割引きがあります。

・**定額保険料**　年額六万八千二百七十円（割引き額一千六百九十円）

・**付加保険料**　年額四千六百八十円（割引き額百二十円）

問合せ　国民年金課

ねたきり老人を短期間お世話します

ねたきりのおとしよりを自宅で介護しているご家族の方が、病気などでおとしよりの世話ができなくなったとき、そのおとしよりを一時的に保護し、ご家族に代ってお世話をします。

保護期間　原則として七日以内

申込み・問合せ　印鑑と医師の診断書を持参し、福祉課老人福祉係へ

敬老入浴券の希望アンケート調査

回答は3月22日までに

区では、区内に住む六十五歳以上の希望する方に、四月から使用できる敬老入浴券を差上げるため、事前にその希望の有無をお聞きします。

対象となる方には、アンケートハガキを郵送しますので、必ずご回答のうえ、ご返送ください。回答期限は、三月二十二日(火)です。

なお、お手持ちの敬老入浴券の有効期限は、三月三十一日までですので、むだのないようにお使いください。

問合せ　福祉課老人福祉係

お気軽にどうぞ

国民健康保険　無料健康相談

区では、国民健康保険に加入しているひとを対象に、3月14日(月)から19日(土)まで、「国保の健康相談（無料）」の表示のある病院・診療所で、健康相談を行います。

お気軽にご相談を。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

平和な国　あなたが選ぶ　その一票

〝入場整理券〟と〝不在者投票〟

都知事選挙　4月10日
区議会議員選挙　4月24日

明るい選挙

錦華小　六年　林　美里

標語と書道は、昭和57年度「明るい選挙作品コンクール」の入選作品

〝投票所入場整理券〟を郵送します

四月の統一地方選挙は、東京都知事選挙（四月十日）と千代田区議会議員選挙（四月二十四日）の二回にわたって行われます。

この二つの選挙の「投票所入場整理券」は、それぞれの選挙ごとに、図に示すようなカードで郵送します。

都知事選挙用のものは、三月十六日から三月十八日ごろまでに、区議会議員用のものは、四月十四日から四月十六日ごろまでに、みなさんのお手元に届くように郵送します。

投票所入場整理券は、投票する日まで大切に保管をしておいてください。

不在者投票の方法は

出張や旅行などで投票日にどうしても投票ができないひとは、不在者投票をすることができます。

不在者投票は、それぞれの選挙の告示日から投票日の前日までに選挙管理委員会（区役所三階）で済ませてください。

投票するときには、印鑑と投票所入場整理券（入場整理券が届いていないときは印鑑のみで可）を持参してください。

不在者投票のできる期間は、つぎのとおりです。

●**東京都知事選挙**

三月十六日(水)から四月九日(土)まで

●**千代田区議会議員選挙**

四月十四日(木)から二十三日(土)まで

時間はどちらも午前八時三十分から午後五時までです。

なお、入院中のひとで、投票日に投票ができないひとは、「指定病院」で不在者投票ができます。

指定病院については、選挙管理委員会に問合せてください。

都知事選挙　立会演説会

3月30日　日比谷公会堂で

東京都知事選挙に立候補しているひとの立会演説会が、つぎのとおり開かれます。

とき　三月三十日(水)、午後六時から

ところ　日比谷公会堂

※候補者の政見や抱負を直接聞くよい機会です。なお、当日来場できないひとのために、後日、立会演説会の模様が、テレビ放送されますのでご覧ください。放送日時などについては、ポスターなどでお知らせします。

都知事選挙の〝公営ポスター掲示板〟

東京都知事選挙の公営ポスター掲示板は、区内十七か所の投票所をはじめ、公園や民間施設など、主要なところ百十七か所に、三月十二日(土)から投票日まで設置されます。

選挙についての問合せは
千代田区選挙管理委員会へ
（区役所3階）
☎264－0151内線441～443

道路占用の継続について

袖看板、日除け、架空線その他の占用期間は三月三十一日で終了します。該当する方には、三月末に土木部占用係から「道路占用申請書」と「道路使用申請書―警察署」をお送りします。書類が届いたら至急手続きをしてください。

一月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせしたとおり、手続きの簡素化のために袖看板、日除けなど堅固で耐久力のあるものは、ことしから占用期間が三年になります。

問合せ　土木部管理課占用係へ。

ご利用ください

生業資金……70万円まで
応急資金……15万円まで
（特別の場合は30万円まで）
高額療養資金…60万円まで

申込み・問合せ　申込み方法などのくわしいことは福祉課厚生係へ。

千代田区ビデオ広報

わかまち千代田

第36号（3月号）3月7日放映開始

主な内容
- 豊かな社会　明るい暮し
  ―社会福祉協議会20周年―
- 共に考えよう　身近な暮し
- 神田風俗画展
- 全国教育美術展で学校賞

春から始まる各種講座の紹介

第1弾

内神田社会教育会館で

春季青年講座

講座名・期間など　左記のとおり

対　象　区内在住・在勤の二十九歳までで全期間出席可能なひと。なお、区民や、初めて受講するひとを優先します。

ところ　内神田社会教育会館

受講料　無料（材料費は自己負担、各講座七千五百円）

申込み・問合せ　往復ハガキに、①講座名②氏名・性別③年齢・職業④住所・電話番号⑤勤務先（名称・所在地・電話番号）を記入して、三月十二日(土)までに届くように千代田区立内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）へ。（申込多数の場合は抽選）

●内神田社会教育会館の春季青年講座（各15回）

講座名	期間・時間	内容	定員
茶道	4月6日(水)―7月20日(水)の毎週水曜日（5月4日を除く）午後6時～8時30分	基礎から平点前まで	25名
料理A		家庭料理（和・洋・中華）の作り方	48名
油絵	4月7日(木)―7月21日(木)の毎週木曜日（5月5日を除く）午後6時～8時30分	洋画の初歩	20名
料理B		西洋料理の作り方	48名

講習会と老人大学

老人福祉センターで

老人福祉センターでは、春から始まる講習会と老人大学の受講生を募集します。

講　習　会

対　象　六十歳以上の区民で、初心者の方

期　間　四月上旬から、一か月、二か月、三か月、一年、二年の五つの期間

時　間　午前の部は午前十時から正午、午後の部は午後二時から四時

受講料　無料（教材費は自己負担）

科目など　下記のとおり（くわしいことはセンター発行のパンフレットを）

※「つり講習会」に参加をする方は、事前に健康診査を受けていただきます。

※「マッサージ講習会」は家庭でできるマッサージの技術を学びます。

老　人　大　学

講義と受講生同士の話し合いによって学習をすすめます。

とき　毎週金曜日、午後一時三十分から三時三十分まで、年間三十五回（夏・冬休みあり）

対　象　六十歳以上の区民で、年間を通して出席できるひと

学習内容　心理学、日本史、社会問題、時事問題など

●老人福祉センターの講習会

	科目	定員	受講日	期間
午前の部	ゲートボール	20名	水曜日	2か月間
	カラオケ	10名	木曜日	3か月間
	マッサージ	20名	木曜日	1か月間
	書道	45名	第1・2・3金曜日	2年間
午後の部	短歌	20名	第1火曜日	1年間
	ヨーガ	30名	第1・2・4火曜日	
	民踊	40名	第1・2・3金曜日	
	油絵	20名	第1・3金曜日	
	つり	20名	4月中旬2回	

募集人員　十名

受講料　無料

説明会　四月八日(金)午後二時三十分から説明会を行います。受講を希望する方は必ず出席を。

★それぞれの申込み・問合せは

三月二十四日(木)から三十日(水)までに老人福祉センター（神田神保町二―二十☎265―三九八一）の窓口へ。なお、センターを初めて利用する方のみ電話でも可。

みんな仲間だ！

心身障害者のための

日曜青年教室開講

心身障害者のための日曜青年教室の受講生を募集します。

この教室では、日頃学習の機会に恵まれない心身障害者のみなさんが、楽しく学びながら仲間づくりを行い、社会への適応性を高められるよう、いろいろな学習の場を設けています。

参加できるひと　つぎに該当する心身障害者の方は、どなたでも参加できます。

・千代田区立の学校や養護学校で学習したひと

・現在千代田区に住んでいるか、勤務しているひと

・ひとりで会場まで通うことができ、かつ身のまわりのことが自分でできるひと

・団体行動のとれるひと

期　間　四月二十四日から昭和五十九年三月十一日までの原則として毎月第二・第四日曜日

時　間　午前九時三十分から午後三時三十分

会　場　内神田社会教育会館

定　員　三十名

受講料　無料（料理学習の材料費は自己負担）

学習内容　料理、美術、園芸、計算、習字、音楽、映画、生活、スポーツ、宿泊、運動会、バスハイク

申込み・問合せ　三月三十一日(木)までに、内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）へ。

予告

各区民会館や九段社会教育会館でも春の各種講座を開催

各区民会館では、四月中旬から七月中旬まで、区内に住む婦人を対象に「**春の婦人教養講座**」を開講します。

また、九段社会教育会館でも、五月中旬から「**春の成人講座・青年講座**」が始まります。

各講座のくわしい内容などは、「区のおしらせ」でお知らせしていきます。

おしらせ

保健所だより

■**乳幼児健康相談**
とき　3月17日(木)午後1時30分～3時
ところ　麹町保健所
内容　乳幼児の診察、身体測定、保健指導、栄養指導
申込み　希望者は当日直接会場へ。

■**乳がん検診**
とき　4月4日(月)午後1時30分
ところ　麹町保健所
対象　区内に住む30歳以上の女性30名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**子宮がん検診**
とき　4月1日(金)午前10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性20名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**胃の集団検診**（先着順）
とき　4月5日(火)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で25名
申込み　神田保健所☎291－3641

■**健康づくりハイキング**
神田保健衛生協力委員会では、神田保健所の後援でハイキングを行います。
とき　3月27日(日)午前7時30分
神田保健所仮庁舎前集合（雨天中止）
ところ　田代向～シタンゴ山～寄休養村センター（神奈川県足柄上郡松田町）徒歩約3時間コース
参加資格　神田保健所地区の在住・在勤者（中学生以下のひとは保護者の同伴が必要です）
定員　40名（先着順）
参加費　1千円（当日で可）
申込み・問合せ　3月10日(木)から、神田保健所総務課普及係（☎291－3641）へ電話で申込みを。弁当など必要なものは各自で用意してください。

児童館だより

■**一番町児童館**　☎230－0866
映画会　3月12日(土)午後2時30分から「トンデモネズミ大活躍」

四番町児童館　☎234－3084
■**劇団『クレヨンカンパニー』公演**
3月24日(木)午後3時から　人形劇と影絵による「なぞなぞ博士のマリオネット」「マロンの不思議な旅」

西神田児童館　☎294－0631
■**なんでも発表会**　3月12日(土)午後2時30分から　クラブ発表やゲームなど（出演者を募集中）
■**観劇会**　3月19日(土)午後2時30分から　劇団ともしびによる「しっちゃと豆だぬき」ほか

神田児童館　☎253－6021
■**作品展**　3月18日(金)と19日(土)　絵や粘土細工などの作品展示。
■**スライド上映**　3月19日(土)午後2時から「神田児童館の四季」
■**春休みこども劇場**
☆オペレッタ　3月26日(土)午後2時から　劇団ともしび公演「おかみ五郎」ほか
☆映画会　3月30日(水)午後2時から　「サミーは小さい大選手」
☆影絵　4月2日(土)午後2時から　劇団かかし座の公演「きかん車やえもん」ほか

総合体育館
☎256－8444

■**3月22日(火)は振替休館日です**
3月21日(月)は祝日のため開館しますので、翌22日(火)が振替休館となります。なお、21日(月)に利用できる種目と時間はつぎのとおりです。
・バドミントン・卓球＝午後1時～5時
・水泳＝正午～午後2時、午後3時～5時
・トレーニングルーム＝午前9時～正午、午後1時～5時

■**個人利用はできません**
区主催行事のため、つぎの日は個人利用ができません。
プール＝3月26日(土)、29日(火)、31日(木)の正午から午後5時まで

区立総合体育館☎256－8444
第3日曜日は区民無料開放日
3月は20日です

富士見福祉会館
☎262－1045

■**映画観賞会**（無料）
とき　3月20日(日)午後1時から
上映作品　東映作品「柳生一族の陰謀」（主演萬屋錦之介ほか）
対象　心身障害者と家族

老人福祉センター
☎265－3981

■**リハビリの相談日が変ります**
センターでは週2回、理学療法士がリハビリ（機能回復訓練）の相談、指導を行っています。
4月からは、毎週火曜日と金曜日（午後1時～3時）となります。

■**浪曲寄席**
とき　3月20日(日)午後1時30分
外題　越の海勇蔵の生立ち
出演　木村松郎ほか愛浪会の方々

■**映画会と利用案内**
とき　3月26日(土)午後1時30分
上映作品　「野菊のごとき君なりき」（太田博之、安田道代）
利用案内　スライドによるセンターの事業紹介、館内見学など。
※午前11時から入浴もできます。

■**古典芸能鑑賞会―文楽の楽しみ方―**
とき　3月28日(日)午後1時30分
内容　さわり2題とお話（吉田文省師ほか）

健康管理に役立てよう！
健康手帳を配布中

区では、30歳から59歳までの希望する区民の方に、「健康手帳」をお渡ししています。
申込先　区役所保健課予防係か、麹町保健所（☎212－7814）、神田保健所（☎291－3641）
問合せ　保健衛生部保健課予防係

児童館の学童クラブ申込受付中!!

58年度の申込みを受付ています。
申込みができるひと　区内の小学校1年生から3年生までの児童
学童クラブ日　児童館の開館日
学童クラブの時間　下校時から午後5時まで（ただし、春・夏・冬休みなどは午前9時～午後5時）
費用　無料
申込期限　3月24日(木)
申込み・問合せ
・一番町児童館　☎230－0866
・四番町児童館　☎234－3084
・富士見児童館　☎262－1040
・西神田児童館　☎294－0631
・神田児童館　☎253－6021

こあんない

■**経済講演会を開催**（入場無料）
中小企業の経営者とその従業員を対象に、神田法人会主催、千代田区、神田税務署後援による経済講演会を開催します。
とき　3月22日(火)午後2時30分
ところ　千代田区公会堂
テーマ　行政改革と日本の将来
講師　評論家　加藤寛氏
問合せ　商工課または神田法人会事務局（☎294－2531）へ。

■**外濠公園総合グラウンドの貸出しを再開**
グラウンド（野球場として使用するときとテニス・コートの申込み・抽選日は、つきのとおりです。
なお、グラウンドを運動場・競技場として使用するときは、前月20日（土曜・日曜・祝日の場合は翌日）の午前10時に区役所土木部公園河川課窓口で抽選により受付ます。

使用月	申込み・抽選日
58年4月分	58年3月28日(月)
5月分	4月25日(月)
6月分	5月25日(水)
7月分	6月27日(月)
8月分	7月25日(月)
9月分	8月25日(木)
10月分	9月27日(火)
11月分	10月25日(火)
12月分	11月25日(金)
59年4月分	59年3月27日(火)

抽選時間
・野球場使用分＝午前10時から
・テニス・コート使用分＝午後1時30分から
抽選会場　土木部公園河川課
問合せ　千代田区公会堂

■**千代田荘からのお知らせ**
●**4月の利用できない日**
・箱根千代田荘＝12日(火)、13日(水)、26日(火)～29日(金)
・湯河原千代田荘＝6日(水)～8日(金)、20日(水)
申込み・問合せ　区民課区民係

■**内神田社会教育会館で**
きり絵、油絵などの合同展
同会館で行っている講座を通じてできたサークルや、自主的に会館を利用して活動しているサークルのみなさんの日頃の成果を発表。
●**きり絵、いけばな展**
とき　3月11日(金)～12日(土)午前11時～午後7時（12日は午後6時まで）
●**油絵合同展**
とき　3月16日(水)～20日(日)午前11時～午後7時（20日は午後5時まで）
※それぞれの会場と問合せは、どちらも内神田社会教育会館（内神田2－1－8☎256－8444）

■**16ミリ映写機の一斉検査**（登録）
16ミリ映写機を所有する企業や団体などで、公共ライブラリーのフィルムを使用する場合は、年1回映写機の定期検査を受けた登録証がないとフィルムの使用はできません。ぜひ検査を受けてください。
とき　3月8日(火)～10日(木)午前9時～午後3時
ところ　千代田図書館4階ホール
※来館の際は区役所玄関のエレベーターをご利用ください。
問合せ　千代田図書館視聴覚係☎264－0151内線449

みんなでスポーツを

■**みんな元気に歩こう会**
とき　4月3日(日)午前9時30分
区役所前出発
コース　皇居の内濠1周約6キロ（区役所前－千鳥ヶ淵－半蔵門－桜田門－大手門－竹橋－千鳥ヶ淵）
参加資格　区内在住・在勤者
申込み・問合せ　参加希望者は、当日午前8時30分から受付けますので、区役所前においでください。
問合せ　社会教育課体育係へ。

■**第14回千代田区空手道選手権大会**
とき　4月10日(日)午前9時
ところ　総合体育館主競技場
参加資格　区内在住・在勤者
種目　①組手＝有段、段外の部　②形（型）＝小学生、中学生の部
競技方法　全日本空手道連盟競技規定による
申込み・問合せ　3月25日(金)までに社会教育課体育係へ。

■**弓道大会**（個人戦）
とき　4月10日(日)午前9時30分
ところ　総合体育館弓道場
参加資格　区内在住・在勤者
申込み・問合せ　4月5日(火)までに社会教育課体育係へ電話で申込みを。（当日参加も可）

官公庁だより

■**献血にご協力を**
3月24日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

3月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

6日	船津診療所	☎263－3569	麹町4－5 第7麹町ビル6階
	聖十字診療所	☎293－0667	内神田1－17－9
13日	都築医院	☎261－7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	至誠堂医院	☎251－2777	神田多町2－6
20日	大森胃腸科	☎234－6226	隼町2－15
	渡辺内科	☎262－5977	神田神保町3－2
21日	滝医院	☎264－3101	九段南4－3－1
	平野胃腸科内科クリニック	☎252－4478	内神田2－9－9
27日	浅井医院	☎261－0453	麹町4－2
	武田医院	☎866－1656	神田和泉町1

夜間・休日の急病は
消防庁テレホンサービス　☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216－4828
休日（午前9時～午後5時）☎216－4820

寄付

児童の健全育成のため
図書　98冊
千代田区立総合体育館指導員会殿
千代田区立各小学校へ
図書　1千381冊
東京丸の内ライオンズクラブ殿

青果物消費者サービスデー
3月17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
3月11日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
3月9日(水)・23日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

住みよい環境をめざして

千代田区内の大気汚染状況は

区では、住みよい生活環境をめざして、大気汚染などの公害を未然に防止するため、公害発生源の監視や規制を行う一方、区役所内に公害測定室を設けて、大気汚染物質の測定を行い、大気汚染状況の監視もしています。

では、本区における大気の汚染状況を、区の測定結果を中心にみていきましょう。

過去十年間の区役所と都庁前の二地点および都内平均の測定値を比較して、グラフに表わすと、図のようになります。

二酸化硫黄と一酸化炭素は、いろいろな対策により改善され、環境基準に百％適合する状況となっています。

しかし、自動車排ガスの影響の大きい二酸化窒素は、横ばい状態が続いており、環境基準適合率は、九十二・四％となっています。

二酸化窒素は、一酸化窒素とあわせて窒素酸化物と呼ばれ、それ自体が有害であるばかりでなく、光化学スモッグ発生原因の物質でもあり、その対策は、大気汚染問題を克服するうえで重要な課題となっています。

東京都では、窒素酸化物削減対策として、工場、事業所に対し、これまでの濃度規制に加え、昭和五十七年十一月、新たに「総量規制」を導入しました。

総量規制とは、一定地域に排出される汚染物質の総量を定め、その範囲内に収まるように、個々の発生源の排出量を規制する方式です。

東京都では、二十三区と隣接五市が対象地域となっており、千代田区では三十七の事業所が総量規制の対象となっています。

窒素酸化物のもう一つの発生源である自動車については、大型車などディーゼル車への排出ガス規制として、「五十七年、五十八年規制」がすすめられています。

区民のみなさんも、今後とも、大気汚染の防止にご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ　環境部公害対策課

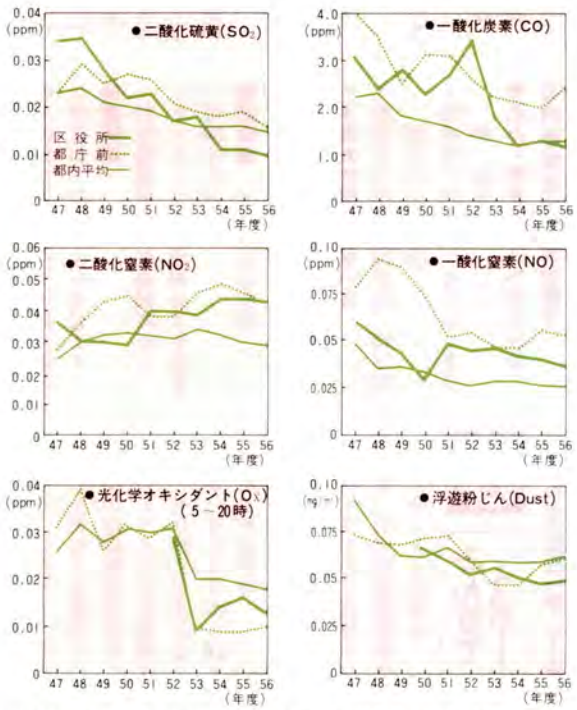

(注)光化学オキシダントについて、区役所値は55年度まで7－18時の値です。

千代田区の文化財

4日本ハリストス正教会教団東京復活大聖堂（ニコライ堂）

駿河台火消屋敷跡、及び甘利某外六名の旧幕士邸地に、ロシア正教のカサーツキン・ニコライ大主教が、明治十七年（一八八四年）三月から同二十四年（一八九一年）二月まで七年の歳月をかけて完成させたものである。

ニコライ大主教は、文久元年（一八六一年）六月に、在日ロシア帝国領事館付き司祭として来日、そして明治四十五年（一九一二年）二月十六日の逝去まで、正教会のみならず、我が国にも多大な功績を残し、日露両国から叙勲表彰されるとともに、逝去の際には陛下より御賜花環が贈られ、そして昭和四十五年、聖人に列せられた。

現在のニコライ堂の建物は震災後（昭和四年）に再建されたもので、震災前の建物の旧観とは一部異っている。

ニコライ堂といえば、以前は、朝・昼・夕方の三回鳴らされ、昭和十一年の流行歌「東京ラプソディー」にも歌われるほど親しまれたニコライの鐘。

この鐘は現在でも、毎週日曜日、午前十時と午後〇時三十分に鳴らされている。

高く鳴り響く鐘の音と、日本最大のビザンチン風の建物が、異国情緒をかもしだすニコライ堂は、今でもロシア正教の信仰活動の場として存在している。

国・重要文化財

●煉瓦造及び石造、建築面積八百五・三平方㍍、一階建、銅板葺

▶本堂（左）と鐘楼（右）

▼ニコライの鐘